

「総合評価方式」の類型・事例について

- ・ 総合評価方式とは、事業評価の対象を費用便益分析等による経済的評価だけでなく、貨幣換算が困難なものや、定量的評価が困難なものにまで拡張して総合的な評価を行う手法である。
- ・ 現在、国土交通省所管の道路事業・街路事業を対象に行われている「客観的評価指標（案）」による評価などでも、B/C以外の指標を幅広く設定し、チェックしている。これらの指標を総合的に評価することができれば、総合評価方式のひとつと捉えることができる。
- ・ また、現在本委員会で高速道路を対象として検討しているように、非貨幣的項目について、全て定量化した上で、各要因に重要度（ウェイト）を与えることで、社会的価値を点数化し、評価するような手法もある。
- ・ 以上のように、一口に総合評価方式と言っても、その類型はかなり幅がある。
- ・ ここでは、総合評価方式の類型を以下のように分類する。

表 - 1 総合評価方式の類型

類型	内 容	費用便 益分析	定量的 項目	定性的 項目	点数化	指標の統合化 (重み付け)
類型 1	・ 重み付けによる指標の統合化、優先度を点数で評価					
類型 2	・ 定量的評価項目を用いるが、重み付けによる統合化はせず、グループ分け				()	
類型 3	・ 定量的項目と定性的項目を並列に扱い、統合化せず総合的に評価					
類型 4	・ 費用便益分析を基本に、必要な補正を行う					

諸外国・地方公共団体における評価手法

分類	対象	費用 便益分析	その他外部効果		点数化	グループ 分け	統合化 (重み付け)	順位付け	類 型	備 考
			定量的 指標	定性的 指標						
諸外国	イギリス					×	×	×	類型 3	<ul style="list-style-type: none"> 全ての評価項目に関する情報をマトリックス（一枚の「総括評価表」）に整理し、総合化する 金銭的评价項目、その他の定量的評価項目、定性的評価項目が並列 各評価項目は重みを付けずに同等に扱う 費用便益分析は評価項目の一部である 総括評価表に基づき、意思決定者（担当大臣）が総合的に判断
	ドイツ					×	×	×	類型 4	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ多くの項目を貨幣換算（9項目？） 貨幣換算できない評価項目（環境リスク評価、地域構造への影響）を費用便益比に統合 意思決定委員会（連邦議会）が総合的な判断
	フランス				(5段階)		×	×	類型 2	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目（定量的項目と定性的項目）毎に、評点付け（スコア化） 費用便益分析は、評価項目の一部である 評価項目毎に各プロジェクトをランキングし、5段階評価 各評価項目の評価結果の集約はされておらず、最終的には意思決定者が総合的に判断
	ベルギー				(5段階)	×			類型 1	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目（定量的項目と定性的項目）毎に、評点付けし、5段階評価 費用便益分析は、評価項目の一部である 評価項目間でウェイトを設定 総合評価値（総合得点）により序列化 ウェイト付けにあたっては、政策担当者が政策目標をふまえて行う
地方公共団体	岩手県				(計100点)	×			類型 1	スコアリングの基準（特に定性的指標）については不明
	静岡県				(4段階)	×			(類型 1)	各評価項目ごとに4段階にランキングし、A及びBの総数で優先度を判定（ランキングの基準は不明）
	三重県		×	×	×	×	×	×	類型 4	費用便益分析が基本（ただし、地域係数や事業分野ごとの重点化係数による補正）

（既存文献及びインターネット等の調査による）